
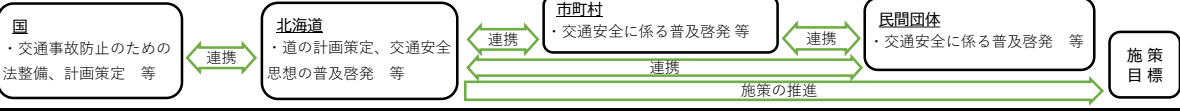


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課	
施策名	交通事故のないまちづくり			施策コード	03051	
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)A	
知事公約	C0093	総合戦略	A2442	国土強靱化	-	事務事業数 7
SDGs				総合判定	順調	

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 第10次北海道交通安全計画（H28.7作成）に基づき、国、市町村及び関係機関・団体と連携して、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる安全な社会づくりを促進する。 道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を防止するとともに、事業者、家庭、学校、地域住民、行政等が連携協力し、飲酒運転のない、安全で安心な社会を実現する。 					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。 道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。 					
主な取組	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進、道路交通秩序の維持、道道の環境整備など					
予算額(千円)	R3	91,488	R2	92,662	R1	75,701
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	減少	人	H30年	R元年	R2年	最終目標(R7)	達成率	指標判定
交通事故死者数(暦年)	目標値		150	150	150	134	104.2%	A
	実績値		141	152	144	-		
設定理由	第11次北海道交通安全計画(令和3年7月策定)に基づき、交通事故死者数を減らし、交通事故のない社会を達成するため設定							
分析(主な取組と成果)								
各種取組を継続的に行うことにより、交通事故死者数は減少傾向にある。一方で、高齢運転者による交通死亡事故の割合は増加傾向、飲酒を伴う交通事故死者数は横ばい傾向にあることから、関係機関と連携し、高齢運転者の事故防止及び飲酒運転根絶に向けた各種取組を強化する必要がある。								

指標名②		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

指標名③		R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値						
	実績値						
設定理由							
分析(主な取組と成果)							

令和3年度 基本評価調書②	施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	03051
---------------	-----	--------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	交通事故死者数（暦年）	141	152	144	150	A
目標（指標）の達成状況	交通事故死者数は、第10次交通安全計画の最終目標である150人を達成したが、第11次交通安全計画の目標達成に向けてさらなる取組が必要である。				指標総合判定	A
連携状況	交通安全対策会議や交通安全対策七者連絡会議等を通じ、国、関係各部署、市町村及び関係団体と連携を取りながら各種取組を行うとともに、飲酒運転根絶や高齢者運転免許返納事業などにおいては民間事業者との連携も行っている。				連携判定	○
緊急性優先性	交通安全運動推進会議など各種会議や運転免許自主返納に係る意識調査などで集約した意見を踏まえ、高齢運転者の事故防止、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用のための関連する取組を優先して実施するなど効果的な推進を図っている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進等については着実に取組が行われているが、高齢運転者の事故防止や飲酒運転根絶などについて、さらなる取組が必要である。				総合判定（一次評価）	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進を継続的に行う。
②	令和4年から、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始めるため、75歳以上の高齢者の安全の確保は一層重要となることから、高齢運転者の事故防止対策を継続して行う。また、道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を継続して行う。	
③	新型コロナウイルス感染症の直接・間接の影響は、あらゆる交通に及び、様々な課題や制約が生じているほか、道民のライフスタイルや交通行動への影響も認められることから、交通事故発生状況や事故防止対策への影響を注視し、必要な対策に臨機に着手する。	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るため、総合的な交通安全施策を継続して推進する。 地域に求められている高齢者の移動手段の確保と公共交通の利用増加を図るため、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組むとともに、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むため、事業を継続して実施する。 引き続き、交通事故発生状況や事故防止対策への影響を注視し、必要な対策に臨機に着手する。